

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成25年3月15日

**【四半期会計期間】** 第45期第1四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

**【会社名】** エイケン工業株式会社

**【英訳名】** EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 早馬 義光

**【本店の所在の場所】** 静岡県御前崎市門屋1370番地

**【電話番号】** (0537)86-3105(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画管理室長 池田 文明

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県御前崎市門屋1370番地

**【電話番号】** (0537)86-3105(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画管理室長 池田 文明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日
売上高 (千円)	1,157,282	1,080,443	4,682,210
経常利益 (千円)	54,260	46,124	214,286
四半期(当期)純利益 (千円)	1,079	28,937	142,679
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	3,429,026	3,511,383	3,543,231
総資産額 (千円)	4,808,077	4,838,665	4,835,587
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.20	5.59	26.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	71.3	72.6	73.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

##### 資産

流動資産は、27億9百万円（前事業年度末比0.8%増）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が23百万円、商品及び製品が47百万円減少したものの、現金及び預金が1億4百万円増加したことによるものです。

固定資産は、21億29百万円（前事業年度末比0.8%減）となりました。主な要因は、建物が15百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、48億38百万円（前事業年度末比0.1%増）となりました。

##### 負債

流動負債は、11億41百万円（前事業年度末比2.6%増）となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が15百万円減少したものの、賞与引当金が49百万円増加したことによるものです。

固定負債は、1億85百万円（前事業年度末比3.4%増）となりました。主な要因は、繰延税金負債が7百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、13億27百万円（前事業年度末比2.7%増）となりました。

##### 純資産

純資産合計は、35億11百万円（前事業年度末比0.9%減）となりました。主な要因は、利益剰余金が28百万円減少したことによるものです。

## (2) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、昨年末に発足した新政権による景気回復策により、長期化していた円高が円安傾向に進み、輸出企業の収益の改善及び株価上昇等、景気回復に明るい兆しがあるものの、世界経済の低迷及び雇用情勢の改善がみられない等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、カーディーラーでの交換頻度が増えていること及びガソリンスタンドのセルフ化の影響を受けて厳しい状況になっているなかで、海外からの安価な商品の流入等、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しました。

このような環境の中にあつて、当社は、売上高は10億80百万円（前年同四半期比6.6%減）、売上高が減少したことが要因となり、営業利益は38百万円（前年同四半期比27.4%減）、経常利益は46百万円（前年同四半期比15.0%減）となりました。経常利益が減少したものの、前年同四半期累計期間に計上した投資有価証券評価損45百万円を計上しなかったことが要因となり、四半期純利益は28百万円（前年同四半期比2,579.7%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

### (フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向け及びカーショップ向けが減少し、輸出売上はヨーロッパ向けが増加しました。営業利益に関しては、前事業年度に完成した第7工場に係る減価償却費等の経費が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は10億14百万円（前年同四半期比7.7%減）、営業利益は83百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。

### (燃焼機器部門)

売上高に関しては、熱交換器及びバーナ部品の売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は65百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業利益は8百万円（前年同四半期比71.3%増）となりました。

### (その他)

前第1四半期累計期間より、車載用加湿器及びティッシュケース等の販売を開始しました。

その結果、売上高は34万円（前年同四半期比32.5%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失61万円）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、8,031千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日		7,200,000		601,800		389,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年10月31日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,993,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,203,000	5,203	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		5,203	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式185株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	1,993,000		1,993,000	27.68
計		1,993,000		1,993,000	27.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の損益等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.7%
売上高基準	2.6%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	822,323	926,980
受取手形及び売掛金	1,104,074	1,080,503
商品及び製品	518,609	470,821
仕掛品	26,887	27,846
原材料及び貯蔵品	148,896	150,196
その他	68,915	53,889
貸倒引当金	1,117	1,085
流動資産合計	2,688,590	2,709,152
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	899,534	884,497
その他(純額)	956,040	934,577
有形固定資産合計	1,855,575	1,819,074
無形固定資産	8,157	7,053
投資その他の資産		
その他	284,090	304,285
貸倒引当金	826	901
投資その他の資産合計	283,264	303,384
固定資産合計	2,146,997	2,129,512
資産合計	4,835,587	4,838,665
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	196,088	180,522
短期借入金	730,000	730,000
未払法人税等	32,106	41,900
賞与引当金	24,906	74,718
その他	129,583	114,433
流動負債合計	1,112,684	1,141,574
固定負債		
退職給付引当金	115,750	115,834
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	49,360	55,313
固定負債合計	179,671	185,707
負債合計	1,292,356	1,327,281



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	389,764
利益剰余金	3,438,129	3,409,792
自己株式	893,520	914,211
株主資本合計	3,536,173	3,487,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,057	24,237
評価・換算差額等合計	7,057	24,237
純資産合計	3,543,231	3,511,383
負債純資産合計	4,835,587	4,838,665

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
売上高	1,157,282	1,080,443
売上原価	969,408	915,098
売上総利益	187,874	165,344
販売費及び一般管理費	134,395	126,509
営業利益	53,478	38,834
営業外収益		
受取利息	348	282
受取配当金	1,518	2,631
投資有価証券評価益	-	1,784
受取賃貸料	998	3,155
その他	385	1,899
営業外収益合計	3,250	9,752
営業外費用		
支払利息	430	1,090
売上割引	1,187	1,119
投資有価証券評価損	696	-
その他	154	251
営業外費用合計	2,468	2,461
経常利益	54,260	46,124
特別利益		
固定資産売却益	-	273
投資有価証券売却益	-	636
補助金収入	500	250
特別利益合計	500	1,159
特別損失		
固定資産除却損	44	146
投資有価証券評価損	45,000	-
特別損失合計	45,044	146
税引前四半期純利益	9,716	47,137
法人税、住民税及び事業税	45,347	40,680
法人税等調整額	36,711	22,480
法人税等合計	8,636	18,199
四半期純利益	1,079	28,937

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 平成23年法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 平成23年政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年12月2日 平成23年財務省令第86号)並びに「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年1月25日 平成24年財務省令第10号))に伴い、平成24年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 前第1四半期累計期間と同一の方法によった場合と比較して、業績に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)
減価償却費 47,368千円	減価償却費 55,531千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66,897	12.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,274	11.00	平成24年10月31日	平成25年1月31日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未  
日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,098,798	57,978	1,156,777	505	1,157,282		1,157,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,098,798	57,978	1,156,777	505	1,157,282		1,157,282
セグメント利益又は損失( )	103,157	4,819	107,977	619	107,357	53,878	53,478

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,014,456	65,645	1,080,102	340	1,080,443		1,080,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	1,014,456	65,645	1,080,102	340	1,080,443		1,080,443
セグメント利益又は損失( )	83,130	8,256	91,386	1,366	90,020	51,185	38,834

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円20銭	5円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,079	28,937
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,079	28,937
普通株式の期中平均株式数(株)	5,323,771	5,171,771

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

エイケン工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大須賀壮人印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。